

公 告 第 2 1 号

令和4年7月29日

阿賀町長 神田 一秋

小学校児童用机・椅子の譲渡について

小学校で使用していた廃棄予定の児童用の机・椅子について、希望者に譲渡を行います。
希望される方は、期日までにお申し込みください。

記

- 1 対象物品 児童用机・椅子（木製） 100セット ※限定

※いずれも長期間使用した物品ですので、経年劣化による汚れ・傷・性能低下・機能不全等があります。廃棄予定の物品であることを認識のうえ、現物をよく確認してから使用してください。

※予定数量に達した場合は締め切らせていただきます。

※机・椅子以外の備品類は今回の譲渡対象ではありません。

※数量限定のため、お一人様10セットまでとします。

（締切後に残っている机と椅子がある場合は追加申込を行います。）

- 2 申込資格 阿賀町内に住所をする者（個人又は法人）

- 3 申込締切 令和4年8月19日（金） 17：00まで

別紙「譲渡希望申込書」を総務課行政係まで提出してください。

- 4 物品確認 同種の物品を阿賀町役場（本庁）の正面玄関ロビーに展示します。

- 5 譲渡日時 日時 令和4年8月24日（水） 13：30～16：30

場所 旧三郷小学校 体育館 （阿賀町天満 118 番地）

- 6 譲渡方法 上記日時・場所において先着順でお渡しします。

お問い合わせ先 阿賀町役場 総務課行政係 電話 0254-92-3113